

村松商工会では専門家（税理士）による申告個別相談会を開催します！

## ■村松商工会

〒959-1705 新潟県五泉市村松乙245  
電話：0250-58-2201 / FAX:0250-58-8409

# 所得税・消費税確定申告個別相談会

各種必要書類等不備のないよう早めの準備をお願いします！

開催日程 時 間
午前… 9:00～11:30 午後…13:00～15:30
令和4年2月24日(木) ①
令和4年2月25日(金) ②
令和4年3月 1日(火) ③
令和4年3月 3日(木) ④
令和4年3月 7日(月) ⑤
令和4年3月 9日(水) ⑥
令和4年3月11日(金) ⑦
令和4年3月14日(月) ⑧ e-Tax(電子申告)指導のみ

### ★相談会の運営にあたって★

- (1) 新型コロナウイルス感染防止措置として、来会日時指定により混雑緩和を図るとともに、アクリル板や非接触型体温計、アルコール消毒液等の設置を行います。
- (2) 相談者が多く繁忙期のため、上記日程以外での作成・指導は出来かねますのでご了承下さい。

令和3年分の個人事業者の所得税に係る青色申告等の決算・確定申告時期（2/16～3/15）が近付いてまいりました。

商工会では、専門家（税理士）及び職員による「決算・確定申告個別相談会」を開催いたします。専門家（税理士）等による相談及び作成指導をご希望の方は、お気軽にお申込み下さい。

なお、新型コロナウイルス感染防止措置の観点により混雑を避けるため、相談には、事前の予約が必要となりますので、ご希望の日時をお知らせ下さい。※予約状況により、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。

### ★【相談会の留意事項】★

- (1) 商工会に事務委託している方及び決算書・申告書の作成指導を例年受けている方につきまし

ては、個別に日時を指定してご案内いたしますのでご了承下さい。※詳しくは、個別に送付される案内文書でご確認下さい。

- (2) 確定申告書等に事業主本人や扶養親族の「個人番号（マイナンバー）」の記載が必要なため、「個人番号カード」又は「通知カード」と運転免許証のコピー等、個人番号とご本人を確認できるものを必ずご持参下さい。
- (3) 税務署から送付される「確定申告のお知らせ」（ハガキ又は通知書）に、申告書作成に必要な予定納税額や利用者識別番号が記載されておりますので必ずご持参下さい。
- (4) 当日ご来会の際は、検温の上発熱が無いことを確認し、マスク着用の上お越しください。

## ■相談会場：村松商工会 2階大会議室

### ■相談にあたる専門家

(1)税理士 中村 賢一 先生

中村税理士事務所

(2)税理士 山田 浩一 先生

税理士法人ビジネスエイド

(3)税理士 渡辺 伸秀 先生

渡辺伸秀税理士事務所

### ■準備・持参する書類等

- ①確定申告のお知らせハガキ・通知書  
※申告書用紙は送付されません
- ②令和3年分の売上・仕入・経費を集計したもの（帳簿等含む）
- ③コロナ関連給付金の交付決定通知書
- ④生命保険・損害保険・社会保険料等の所得控除証明書
- ⑤給与・年金等の源泉徴収票
- ⑥前年分の決算書・申告書の控等
- ⑦事業主の「個人番号」通知カード及び運転免許証のコピー
- ⑧印鑑（認印で可）
- ⑨手数料（事務量に応じて納入）